

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703105		
法人名	株式会社 健康サポートセンター		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒807-0872 福岡県北九州市八幡西区浅川1丁目25番6号 093-695-1315		
自己評価作成日	平成27年08月14日	評価結果確定日	平成27年10月04日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年09月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ひだまり」では入居者様一人ひとりに合ったサービスを提供し、入居者様が自由に穏やかに、安心して生活して頂ける様に支援している。地域の方やご家族と密に連携を取り、外出支援を行ない、入居者様の外へ向けての支援にも力を入れている。重度化に向けての対応として指針を作り、入居者様やご家族に安心して過ごして頂ける様にご協力・同意を頂いている。運営推進会議ではご家族はもちろん、包括支援センター・自治区の方の多数の参加もあり、和気あいあいの中、意見・提案等が活発に交換され、有意義な時間となっている。月/2回、社協の介護サービス相談員の方が見え、入居者様やご家族の相談に乗って頂き、運営推進会議にも参加して頂いている。地域の方々の紹介で多種多様のボランティアの方が来て下さり、職員もボランティアとして毎年、地域の敬老会に参加させて頂いている。、6~7名で「ソーラン節」を踊り、ゲームをして喜んで頂く等、交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR 折尾駅から車で3分の利便性の良い環境の中で、複合型福祉施設の一画に2ユニットのグループホーム「ひだまり」がある。玄関前には癒しのベンチが置かれ、利用者は、水鉢で飼育されたメダカに餌をやりながら、成長を楽しんでいる。清掃が行き届いた玄関を入ると、利用者と職員の明るい笑顔に迎えられ、アットホームな雰囲気は、利用者が安心して家族の一員として暮らせる雰囲気である。利用者の健康管理は、「24時間生活リズムシート」を活用し、主治医や看護師と連携し、小さな変化も見逃さず、元気で明るくなる利用者を見守る家族は喜びと安心に包まれている。また、運営推進会議に多くの家族と、地域の方が参加し、ホームの運営や、業務改善に関わり、利用者本位の介護サービスの提供に取り組み、地域との相互信頼関係を築き、地域福祉の拠点として、今後益々期待される「グループホーム ひだまり」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			2F 実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念「自分らしく安心して暮らして頂ける家を目指します」 毎朝、朝礼時に職員全員で唱和し、確認し合って、入居者様一人一人の個別ケアに取り組んでいる。	ホームが目指す介護のあり方を明示した独自の理念を掲げ、毎日の申し送り時に職員が唱和し、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性を尊重し、地域の中で何時までも安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員は仕事で悩んだり、迷った時には理念を振り返り介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会より市政だよりの配布が有り、市民センターでのイベントに適宜、参加させて頂いている。グループホームの方にも、自治区会長の紹介の琴の演奏や他のボランティアの方々が来て下さり、入居者様に喜んで頂いている。地域の神社の清掃活動も5年目を迎えた。	利用者と職員は、町内会の一員として、地域の行事や、市民センターのイベントに参加し、ホームには地域のボランティアの方が来訪し、歌や踊り、ハーモニカ、琴の演奏等を披露してもらい、地域交流の輪が広がっている。また、地区の神社の清掃活動に参加し、少しずつ地域貢献が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外出の際に、自治区長さんが写真を撮りに来て下さったり、市民センターのイベントでは地域の皆様方が声かけや車椅子での移動等のお手伝いをして下さっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で行事の報告をする際に、参加されている方々への呼びかけを行ない、行事に参加して頂いている。会議の中で、自治区の方からは意見より提案が多く、サービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、家族や地域の方の参加が多く、様々な立場で意見や要望、情報提供が行われ、ホームからは運営状況や取り組み、課題等を説明し、充実した会議になっている。出された意見や提案は、検討し、ホーム運営や業務改善に反映されている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターには随時、連絡している。運営推進会議には必ず出席して頂き、気づいた点や地域の情報等の意見交換を行なっている。市の介護保険課へ質問・相談を随時、行なっている。	管理者は、困難事例や利用状況、事故を行政担当に相談し、連携を図っている。地域包括支援センター職員が、毎回運営推進会議に出席し、ホームの現状を理解し、情報や助言を提供してもらい、協力関係を築いている。また、介護相談員が定期的に訪問し、利用者の話し相手をしなが、要望を聴きとっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員は身体拘束を行なわない事を周知し、実践している。玄関にセンサーを設置し、常に施錠せず、センサー音にて職員がすぐに玄関に行くようにしている。具体的な行為として、ベッド柵の使用等、詰所の壁に11項目掲げて、いつでも見れる様にしている。	身体拘束に関する研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で、言葉や薬を含めた身体拘束が、利用者に与えるダメージについて説明し、職員間で具体的な禁止行為について話し合い、「身体拘束をしない・させない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせるグループホームを目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に職員が講師となり研修を行なっている。日常的には、入浴時、更衣時に身体観察を行ない、異常を発見した際には、直ちに報告する様に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修を行ない研修の講師を、交代で行いながら、自己研鑽と研修の場で学ぶ機会を持っている。必要に応じて、関係者との話し合いや、ご家族への案内等を行なうようにしているが、現時点での利用はあっていない。	現在、制度を活用している利用者はいないが、研修を行い、利用者にとって大切な制度であることを理解し、日常生活自立支援事業や成年後見制度を必要とする利用者には、何時でも説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、ご家族や入居者様へ、契約内容や改正による負担金等の説明を行ない、理解を得、同意を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に一回運営推進会議を実施し、ご家族、地域の方、包括支援センターの皆様へ、参加して頂き、報告や意見を求める様にしている。参加出来なかった方には、議事録をお送りしている。	職員は、利用者との日常的な会話の中から思いや意向を聴き取り、家族面会や、運営推進会議等の行事参加の時に、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホームの運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。また、職員間で「いいとこみつけメモ」を活用し、仕事の励みとなっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定期的にスタッフミーティングを行ない職員間の意思疎通を図るように心がけている。また、入居者様の生活環境についても、意見交換を行ない、対応策の検討を行なっている。意見・要望等は記録に残し、代表者に提出し、改善を図っている。	職員会議を毎月定期的に行ない、現場を熟知している職員の意見や要望、アイデア等が、話しやすい雰囲気の中で意見交換し、充実した会議になっている。出された案件は検討し、出来ることから速やかに実行し、職員の意欲に繋がる職員会議になるように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は自己のスキルアップの為、目標を立て努力し、実績を上げている。本年度より休日も増え、やりがいに繋がる様に、相談や援助を行なっている。妊娠・出産に向けて、本人と相談しながら、業務内容・勤務体制を整えている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、差別はしていない。意欲・やる気のある方がその能力を生き生きと發揮できる様に努めている。個人の趣味や地域の役員をしている職員等の有休・公休の希望を組み込んだシフトを作っている。	職員の休憩室を用意し、休憩時間や勤務体制、希望休に配慮し、リフレッシュしながら、楽しく働ける職場環境を目指している。また、職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や考え方を優先している。採用後は職員の経験や、習熟度に合わせて研修会に参加してもらい、職員一人ひとりの介護技術の向上に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修を随時、行なっている。入居者様の人権を尊重し、お一人おひとりにその方に合った声かけを行い、気持ちを聴き取りながら、支援している。入浴時、男性職員が苦手な入居者様には女性職員へ等、適宜、個別の対応を行なっている。	利用者の権利と尊厳を守るための介護のあり方について、人権研修会に参加した職員が、伝達研修会の中で説明し、利用者が、ホームの中でゆとりのある、楽しい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月スタッフミーティングの際、交代で、それぞれのテーマで講師を行い研修の機会を設けている。OJT(実際にしながら学ぶ)を活用し、毎日の業務の中で、早出がリーダー格となり、他の職員との連携を取っている。職員全員がリーダーになれる様にスキルアップの機会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム交流会や外部研修に参加し、情報収集を行っている。他のグループホームと相互訪問を行い情報交換・意見交換にてサービスの質の向上に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症の方が、対象の施設なのでその都度、表情や行動から、タイミングを見て声かけの実施を行っている。入居、間もない方など特に不安が多い方には、ご家族にも協力いただきながら、不安の軽減に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人・ご家族と面談を行い、ご本人の意向・希望、ご家族の思いや要望等を聞いている。入居時に再度、しっかりアセスメントを取り、ご家族と話し合いながら、入居者様が安心して生活出来る様に努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、申し込みの際の面談等にて、ご本人、ご家族の意向を聴き取り、必要に応じ、サービスの調整や相談を行なっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様と共に季節の野菜植え・収穫・食事の下ごしらえ等を通じて、生活の知恵を教えて頂く事が多い。食事を一緒にし、片付け・洗い物を共にする事で同士の関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ毎月のイベントのご案内をし、外出に行こう・夏祭りなど参加して頂き、外出の機会ご家族との触れ合いの場が持てる様に支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>キリスト教徒である為、行き慣れた教会への外出支援や、定期的に会食の為、お友達の家への外出支援を行なっている。入居されてからも、継続し地域の一員として孤立化しない様に支援を行なっている。</p>	<p>友人や知人、遠方からの親戚の方が面会の時は、居室でゆっくり寛がれるように配慮し、楽しいひと時を過ごしてもらっている。また、職員は利用者の行きたい所や、会いたい人を聞き取り、家族と相談し、会いに行ったりして、利用者がホームに入居しても、馴染みの関係が継続できるように支援している。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>職員見守りの中、入居者が協力し合い座って出来る洗濯物たたみや、もやしの根取り等のお手伝いを談笑しながら行なっている。入居者様同士の居室の行き来もあり、楽しく過ごされている。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>体調を崩され、入院し退居になられた入居者様の面会に行き、本人・ご家族との交流を続けている。退居後、亡くなられても、ご家族との連絡は継続し必要に応じ相談等に乘れるようにしている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p>					
25	12	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>イベントなど強制的な参加ではなく、ご本人の意思を伺いながら行なっている。日常生活の中で入居者様とコミュニケーションを図りながら、一人ひとりの思いや意思をくみ取り、生活の支援を行なっている。</p>	<p>利用者の生活歴や、生活環境を職員一人ひとりが把握し、その方に合わせて声掛けや対応で、信頼関係をつくり、利用者の思いや意向を聞き取っている。また、意志を伝えることが出来ない利用者には、家族に相談したり、ベテラン職員と話し合い、職員が利用者寄り添い、話しかけ利用者の思いに近づく努力をしている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居の際に、ご本人の生活の中で使用されていたタンズや茶碗などの日用品を持って来て頂いている。これまでの生活歴などを把握できるよう、ご家族の方やご本人より聞き取りを行い、その方らしい生活が送れるように支援をしている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>毎日のバイタル測定や表情等、日常の会話などで健康の管理に努めている。24時間シート、業務日誌、生活記録等で観察、記録を行い心身の状態の変化を把握し対応している。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>職員はご家族が来所された時に現状報告や意見・要望を聞き取り、介護計画に活かしている。入居者様の状態の変化に伴い、その都度、現状に即した計画の見直しを行なっている。</p>	<p>利用者と家族の意見や要望を聞き取り、担当者会議の中で、前回の介護計画の実施状況や、目標達成状況を検討し、その結果を踏まえて介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変や状態変化に合わせて、介護計画の見直しをその都度行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録、介護サービス実施表、24時間シート等により、評価を行い職員間で話し合い介護計画の見直しを行なっている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご自宅で生活されていた時からの、活動の継続のため教会や知人宅への外出支援等を行うなど、個々に応じた支援をできる限り提供している。また、季節に応じた行事等にも、ご家族に参加して頂き、共に楽しみながら柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事へ参加したり、地域の方が当グループホームのイベントへ参加して下さっている。、避難訓練にも参加協力をして頂き安全面でも地域の方との連携が図れるよう支援を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様・ご家族の意向を伺い、月に1～2回受診の際、健康情報提供書を提出し情報の共有を行っている。ご家族の方が、同行できない場合、看護師が同行する等、医師との連携を取り、指示を仰ぎながら支援を行っている。	入居前のかかりつけ医を基本とし、受診は家族同伴でお願いし、健康情報提供書を主治医に家族経由で渡してもらい、医療情報を共有している。家族の同伴が困難な場合は、ホームの看護師が利用者と病院受診し、結果を家族に報告し、安心して任せられる医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は朝のバイタル測定・入浴時・おむつ交換の際、皮膚の状態等、その都度、常勤看護師に報告を行なっている。看護師は、かかりつけ医に報告し医療体制の連携を行えるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員は入居者様が入院中、ご本人の様子を見に行き、医療関係者との情報交換を行なっている。退院前のカンファレンスに病院関係者・ご家族・当グループホームの管理者・看護師参加し今後の支援内容を決定している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化指針について説明を行ない、納得され同意を頂いている。入居者様の重度化に対し、早い段階から、かかりつけ医・ご家族と話し合い当グループホームの方針と本人・ご家族の希望を職員全体で共有し支援している。	契約時にターミナルケアについてホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援を、利用者や家族に説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴う終末期の支援の在り方を、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、対応方針を関係者で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に職員研修を行い、緊急時のテーマ(応急手当・AEDの使用法等)に沿って実践できるように取り組んでいる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、夜間想定・日勤帯と火災避難訓練を年2回実施している。今回、夜間想定訓練には、地域の方に参加して頂いた。緊急時の協力体制が持てるよう今後も継続していきたい。	消防署の協力と指導を得た防災訓練と、自主防災組織による避難訓練を、昼夜を想定して実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。また、2階の利用者を夜間、夜勤者1人で9名の利用者を救出する方法を訓練の中で体験し、職員の自信に繋げている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	オムツ交換、トイレ誘導等、尊厳を重視し、さりげない見守りや寄り添う介護を目指し、支援方法をその人に合わせ行っている。職員全員に個人情報の守秘義務について契約を取り交わし周知徹底を図っている。	利用者の権利と尊厳を守る介護の在り方を職員間で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、ケアの実践に取り組んでいる。特に言葉遣いや対応に、職員一人ひとりが注意し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて書庫で保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中での対話や行動で入居者様の思いをくみ取り、外食時のメニューの選択や散髪希望を伺い、自己決定が行えるように支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操、イベントなど無理強いではなく、ご本人の希望やペースに合わせた支援を行っている。職員は業務の途中であっても入居者様の希望があれば、そちらを優先しその人らしく過ごして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	食べこぼしや袖口の汚れを予防する為、昔、着慣れた割ぼう着や洋服の色に合ったおしゃれなアームカバー等を個別で使用している。月に一度の訪問散髪を利用される方やご家族と共に美容院へ行かれ方、それぞれおしゃれを楽しまれている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様に合った食事形態(主食を一口大のおにぎりにし、その上にふりかけや、きな粉等をかけ食べ易くしたり、副食を刻み食やミキサー食)にし、ご自分で少しでも食べて頂ける様に支援している。職員と一緒に食後の片付け・食器洗い・お盆拭き等、役割を決め手伝って頂いている。食事が取れない方も、食堂にて、高カロリー飲料で代用しながら、食事場をみんなで楽しんでいる。	利用者の重度化が進み、調理の手伝いが困難ではあるが、後片付けや食器洗い、お盆やテーブル拭きを手伝ってもらい、利用者が力を発揮できる場面に取り組んでいる。また、食事形態が刻み食やミキサー食の方でも、職員が、食事の時間が少しでも楽しくなるように、談笑しながら食事に興味を持ってもらい、自力で食べられるように支援し、健康の源になるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立によりバランスのよい食事を提供し、個人ファイルにその日の食事量、水分量を記録し、摂取状況を把握している。食事量の少ない時は代替え品を食べて頂いたり、水分不足の場合はゼリーで補充している。毎月1日に体重測定を行い体重の増減の確認を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様に合わせ口腔ケアを行っている。ご自分で出来ない方は職員が介助しブラッシングの出来ない方は、口腔ケア用のシートを利用している。入歯洗浄剤を使用し、義歯の洗浄も行っている。また、治療の必要な方には訪問歯科を利用して頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間シートに排泄の記録を行い、パターンの把握に努めている。トイレでの排泄が出来る様に、車椅子の方も時間毎にトイレ誘導を行っている。布パンツの方も維持出来る様にさりげなく声かけを行なっている。	トイレで排泄したり、オムツをしなくて済む暮らしは、利用者の生きる意欲と、自信回復に繋がるので、職員は、利用者の生活習慣や、排泄パターンを把握し、早めの声掛けや、トイレ誘導を行い、失敗のない排泄の支援に取り組み、利用者の自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、体操の時間を設け、体を動かし、しっかり水分補給をして頂き、自然排便に近い状態になる様に心がけている。ムセのある方には飲み物にとろみをつけたり、ゼリーにして飲んで頂いている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回だが、本人の希望、健康状態に応じ、入浴・清拭・足浴等を実施している。男性職員では、入浴されない入居者様には、羞恥心軽減の為、女性職員で対応している。入居者様の重度化が進んでいる為、安心して安全に入浴して頂ける様に職員は二人から三人で介助を行なっている。	入浴は、利用者の希望やその日の状態に合わせて、楽しい入浴になるように支援をしている。重度化の利用者には、職員が2～3人体制で介助しながら、利用者が安心して入浴出来るように取り組み、同性介助で、利用者の羞恥心やプライドに配慮した入浴支援を行っている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間気持ちよく睡眠が取れる様に、個々に応じて、日中の活動をできる限り楽しんで頂き、休息が必要な方には居室でゆっくり、休んで頂ける様に支援を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が服薬の準備段階でも関わりを持ち、服薬時には、氏名・日付等を復唱し、手渡し及び職員が投薬し飲み込んで頂いた事を確認、服薬確認表に記帳している。薬状にて確認が行える様にし、薬の変更、量の増減等のある場合は特に身体状態の変化に気をつける。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			2F 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器洗い・お盆拭き、洗濯物干し・たみ、毎朝の新聞配り等、それぞれに役割を持たれ積極的に行っている。時々、気分転換に畑の野菜取りに出かけたりしている。毎月のイベントにも多数、喜んで参加されている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	イベントの一環としてご家族と一緒に外出に出かけたり、季節に応じ、花を見に行くなど外出の機会を持っている。その際、ボランティアで地域の方が現地まで来られ、写真を撮って下さる等の協力を頂いている。月/1回、お友達の家での食事会へ送迎を行ったり、ご家族と相談し自宅や戸外へ出かけられる様に支援している。	気候の良い時期は、ホームの周辺の散歩や、買い物に出掛け、家族を誘って一緒に外出に出掛けたり、花見や地域の行事、ドライブ等に出掛け、利用者の気分転換に繋がる外出の支援を行っている。また、家族の協力を得て、帰宅したり、毎月友人の家での食事会に送迎し、利用者の生きがいに取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はご家族及び当グループホームで行なっている。必要に応じて、ご本人と一緒に買い物に出かけたり、病院受診の帰りに買い物したり、入居者様の希望に添える様に支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様・ご家族の要望や希望がある場合、電話など連絡が取れる様に調整や仲介を行っている。息子さんの名前を呼び続けられた時等、息子さんへ電話をし、お話をされ落ち着かれる。遠方の娘さんからの手紙を読み聞かせ、電話にてお話される。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じ、飾りや、イベントや行事の写真、ご家族との写真などを掲示し、家庭的な雰囲気を感じられるように、環境や職員の声かけを行っている。和室、廊下にも、ソファを置き、休憩や談笑が出来る空間を作っている。	2階建て2ユニットの室内は、利用者が寛げる空間として、季節感溢れる手作りの作品を飾り、家庭的な雰囲気を演出し、仲の良い利用者同士が談笑し、全館パリアフリーを設置して、室温や照明、音、臭いに注意し、利用者が落ち着いて過ごせる環境を整え、明るくて、楽しい共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルは、気が合いそうなメンバーを配置し楽しく食事が出来る様にしている。和室や廊下にもソファを配置し自由に一人でも落ち着ける様に心がけている。入居者様同士で居室を訪問し合い、職員がお茶を持って行く等、和気あいあいとした雰囲気の中で過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の生活環境や趣味、嗜好を考え、自宅に近い環境を考慮し使い慣れた家具や道具、仏壇等を御家族と相談の上、持って来て頂いている。ご本人が安心して過ごせるように環境へも配慮している。	自宅で使っていた馴染みの家具や仏壇、ちゃぶ台、大切な物、お気に入りの写真、生活必需品等を持ち込んで、日常生活が自宅と変わらないように配慮し、利用者が穏やかに暮らせる居室になっている。また、面会者が居室で利用者とゆっくり過ごせるように、椅子等も用意している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入口には、表札がわりに名前・写真を掲示したり、トイレやお風呂場にも、解り易いように目線の位置を考え明記している。安全に移動が出来る様に、パリアフリー・手すりを設置し歩行練習や起立訓練に役立っている。		